

多言語・多文化 教育研究

Multilingual Multicultural Education and Research

CONTENTS

第1号 シンポジウム特集号
2006(平成18)年10月

page 2~4 …シンポジウム要旨 page 7 …来場者からのコメント
page 5 …大学へ期待すること page 8 …センターの活動紹介
page 6 …パネリストプロフィール

センター開所記念シンポジウム開催

シンポジウム概要

テーマ

多言語・多文化社会の到来にむけて
—経済、行政、教育、
市民活動の現場から—
＝大学の果たすべき役割＝

日時:平成18年7月8日(土) 15:30~

場所:東京外国語大学 研究講義棟227室

挨拶

祝電

シンポジウム

懇親会 (大学会館 食堂)



シンポジウムの様子 約150人の方の来場がありました

多言語・多文化教育研究センターが設立されました

現在日本には総人口の2%に迫る外国人が暮らすようになっており、言語や文化背景が異なる人々が同地域で生活をする中で、大小さまざまな摩擦や問題が起きています。

東京外国語大学では2003年にポルトガル語を専攻する学生約20名が集まり、川崎市の公立小中学校にてブラジル人児童の教育支援ボランティアを始めました。その活動は「在日外国人児童生徒への学習支援活動プロジェクト」として、2004年度から始まった文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択され、同年10月には本学内に「多文化コミュニティー教育支援室」が開設されました。支援室は地域のボランティア団体、教

育委員会、小中学校と連携しながら、学生ボランティアを中心とする在住外国人児童への学習支援を推進してきました。その中で大学本来の任務である教育・研究面においても日本社会の多言語・多文化問題に取り組む必要性が痛感され、この度「多言語・多文化教育研究センター」の設立に至りました。

本センターでは、①多言語・多文化社会が提起する諸問題に取り組む人材育成を目指した教育活動、②多言語・多文化社会をめぐる諸問題に関する研究活動、③自治体・NPO・各種団体・学校・企業等と協力しながら様々な社会的課題に取り組む社会貢献を三つの柱として活動していきます。



高橋 正明
多言語・多文化
教育研究センター長

本センターは教育(人材育成)、研究、そして社会貢献の3つの分野におきまして現在日本社会が解決を必要としている多言語・多文化に係る諸課題に正面から取り組んでいくことを目的に設立されました。本日のシンポジウムでは、まさしく、そのタイトルにありますように「多言語・多文化社会の到来に向け、大学または本センターがどのような役割を果たしてゆくべきなのか」につきまして、経済界、行政、教育界、市民活動の現場からご意見、あるいは様々なご注文を寄せていただければと考えています。そして今後、ぜひ皆様と共に、日本社会における多言語・多文化問題に取り組む、よりよい社会をめざして少しでも問題の解決に貢献していければと考えております。



池端 雪浦
東京外国語大学長

本学の基本目標として、教育面では豊かな人間性、高度なコミュニケーション能力等を身につけ、様々な文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して、地球的課題に取り組むことが出来る人材を育成すること。研究面では世界諸地域の言語・文化・社会について領域横断的な創造的研究を推進し地球社会が直面する諸問題の解明に寄与すること。社会貢献面では多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に本学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を様々な方法と媒体を通じて還元していくことがあります。

多言語・多文化教育研究センターはこの基本目標に基づいて設立された学内組織であります。本学全体の教育研究活動の体制は日本の外の国々や社会、あるいは国際関係に目が向けられていますが、本センターは在日外国人の定住化が急速に進み、多言語・多文化状況が進行している日本社会を学び、教育研究の対象としてそこで求められている新たな人材の育成と知の創出を目指していきます。



野口 忠直
府中市長

東京外国語大学が平成12年に府中市へキャンパスを移転されて以来、市民聴講生制度をはじめ学生ボランティアによる府中国際交流サロンでの外国人児童生徒への学習支援活動や地域小中学校における国際理解教育など教育や研究の成果を広く地域社会に還元して頂いており、感謝の意を表します。今後センターが多言語・多文化社会の礎となることを期待申し上げます。

祝電

清原 慶子 三鷹市長

この度は多言語・多文化教育研究センターの開所及び記念シンポジウムの開催おめでとうございます。地域社会の国際化がその意気を増す中、積極的に社会貢献に取り組まれる貴大学に敬意を表します。池端学長、スタッフの皆様、ご参加の皆様のますますの御活躍と御盛会をお祈りいたします。

シンポジウム要旨

多言語・多文化社会の到来に向けて

杉澤：本日は経済界、行政、教育、弁護士と各分野の第一線で活躍されている方たちをパネリストにお迎えしています。まずパネリストの皆様は外国人問題に関わられるようになったきっかけなども交えながら自己紹介をお願いいたします。

関：本業である弁護士になって14年目になります。弁護士になって2年目ぐらいに外国人関連事件の弁護団に入って以来、外国人問題に取り組むようになりました。弁護士に相談にくるのは日本人であっても外国人であっても厳しい立場におかれている方が多いのですが、やはり外国人のほうが相対的に厳しい立場に置かれています。そういった方々と付き合っていく中で、怒りが出てくる場面も多いです。

井上：私自身は長年国内の産業政策を担当してきました。日本経団連前会長であるトヨタ自動車の奥田碩さんが「今後は内なる国際化

をやらなければいけないのではないか。国際化で海外における日本のプレゼンスは非常に高まっているけども、国内を見ても日本人は非常に排他的な言動をとるのがどうしてもわかんない。アジアにいながらアジアを少し蔑むような時代が日本にはかなり長くあって、実はそうした雰囲気は開国をした明治維新から少しずつ出てきた」とおっしゃいました。私自身それを実感できなかったもので、少し勉強してみようと思いついてアジアの国々を中心に色々な所を回りました。今日は個人的な問題を含めた提言を産業政策の中から考えて行くという立場でお話させて頂こうと思います。

山崎：今年の3月まで総務省国際室長という仕事をしておりました。現在日本社会は、井上さんの話にもありましたように「内なる国際化」という問題に直面しており、その対策でご苦労されている自治体をサポートするべく、去年の

今頃位から「多文化共生」という言葉を使って有識者の研究会を立ち上げて、3月に出したレポートを基に、3月末に「地域における多文化共生推進プラン」というガイドラインをだしました。ちなみに過去20年くらい役人をやっているなかで3年間ばかり外国で生活した経験がございます。自分が在住外国人という立場に立ったということも踏まえて、この一年間の仕事の経験を少しお話してみようかなと思っております。

佐藤：私どもの国際教育センターは前身が海外子女教育センターといいまして、20年近く海外で生活する子どもとその帰国した子ども達の教育問題を手がけております。1988年くらいに川崎市のある中学校の先生に「外国籍の子どもが増えてきてどう対応しているのかかわからない」という相談をされました。言葉がわからないからどうしても手が出でしまう、日本語と



してはわかるんだけど言葉の意味がわからない、という外国人児童に出会いました。それ以来、90年代には当時の文部省を中心に実態調査をやらせて頂いたり、90年代の後半からは教材開発に取り組んで参りました。2000年以降は文部科学省のJSLカリキュラムという子どもの教科学習のための日本語のカリキュラム開発に携わりました。そういう研究をしつつ行政とも関わりを持ちながら、この十数年特に子どもの教育問題に関心をもって関わってきました。

高橋: どんなに大きな河の流れもその源は一粒一粒の滴であるように、本センターの出发点となったのもポルトガル語専攻の学生20人の地道なボランティア活動でした。学生たちは自分達が学んでいることを社会に活かさないかと、2003年4月に通称「アミーゴス」という名のボランティアグループを立ち上げ、川崎市との協力の下、外国人児童への学習支援活動を始めました。彼ら学生たちの熱意、また活動を通じての彼等の成長ぶりを見て、彼らの努力を何とか支援していきたいと多文化コミュニティ教育支援室のプロジェクトを立ち上げました。この支援室が本センター誕生の母体となりました。

支援室が発足してしばらくすると、三井物産から在日ブラジル人児童のための補助教材を作ってくれないかというお話がありました。そこでこの分野で長年活動なさっている現場の先生方17名をお招きし、どのような教材が求められているのかについて勉強会を丸1日かけてやりました。その時の議論での現場の先生方の熱心な姿と思い触れて、少しでもお力になりたいと思いました。

このセンターでの活動を通じて、社会との結びつきをいっそう強めその要請に応えながら、大学における教育研究のあり方自体を本当に

意味あるものに変えていきたいと考えています。

杉澤: はい、ありがとうございました。皆様それぞれの現場でこれまでいろいろな取り組みをされてきていらっしゃるんですけども、続いては、その中から見える現状と課題についてお話しただければと思います。

-外国人間の格差社会を懸念-



関: 法務省の発表によると2005年12月31日現在、外国人登録としては201万1555人、国連加盟国総数に近い186カ国籍の外国人が日本に在住しています。この数は10年前と比べると2倍近くまで増加しており、外国人登録をしていない方も含めると210万人以上は絶対にいると思われます。鳥取県、島根県、高知県の人口はそれぞれ約60万人、74万人、79万人でその和は213万人ですが、その数に匹敵するくらいの外国人の方が現在日本に住んでいます。

法律という分野で見ると「出入国管理および難民認定法」、いわゆる入管法が最近頻繁に改正されるようになってきました。強制退去・上陸拒否の条件を厳格化、在留資格取り消し制度の新設、運送業者の旅券確認義務と罰則を新設など、どちらかという外国人を外へ出せ、中へ入れるという排外的、鎖国的な方向での改正が進んでおり、2000年以来厳しい政策が採られている印象があります。これらの法改正は、現実の在日外国人問題には対応しないものであり、日々法律問題にあたっている立場として事態が刻々と深刻化している、と受け止めています。

現在外国人犯罪とかテロ対策などで非常に排外的で厳しい政策が採られつつある一方で、少子化による労働者不足のために外国人受け入れは不可避であると認識されつつもあります。こうした文脈の中で考えると今後外国人は選別されて、日本に都合の良い外国人に対しては人権保障もするし、より高いサービスを提供するけれども、都合の悪い外国人は今よりもさらに悪い状態に置かれていく、という外国人の格差社会が生まれてくるのではないかと非常に心配しております。

-日本、外国双方に メリットのある受け入れを-



井上: アジア諸国を見て回ると、人々がかなり活発にそれぞれの国を行き来していることがわかりました。

経済の結びつきが強まれば強まるほどモノと金がすごいスピードで動き

始め、それに伴い技術も移動して行きます。そのとき人も動いていくのが自然な流れであるわけですが、そこで人が頑なに動かなかったのが日本であります。

安い労働者をなるべく沢山欲しいというのが企業の本音ですが、請負業者を中心に単純労働作業者が海外から入ってくる場合、彼らの生活保障などの受け入れ態勢が不十分です。その一方で外国人の高度技能保持者を採用するための社内環境がまだまだ日本の企業には出来ていないのが現状です。その原因は社員の意識、および日本の企業制度のあり方にあると思います。

日本経団連が提示する「外国人受け入れの三原則」として①質と量の両面で十分にコントロールされた秩序ある受け入れ、②外国人の人権と尊厳が擁護された受け入れ、③受け入れ側、送り出し側双方にとってメリットある受け入れ、があります。①に関しては、今まで企業の都合によって無秩序に行われていた受け入れ態勢を改善するため、②には多くの外国人が、日本人であれば逃げ出すだろうと思われる厳しい労働環境で働いている現実が背景にあります。③に関しては、せっかく日本に来た方たちが期限切れになったので帰国してそのまま、というのではなく母国に戻った後、例えば後進を育成し、両国間の橋渡しの存在として活躍できるような仕組みを作るなど、一方

的な受け入れに終始しないことを目指したいと思います。

-それぞれの役割分担とその連携-



山崎：1年前外国人住民問題というと、中央政府の中では一部の人の問題、あるいは一部の地域の問題としてしか位置づけられなかったのですが、1年後の今、将来の日本社会を考えるための「骨太

の方針」の一部となったことに隔世の感がします。私自身、問題をよりよく把握するために現場をいろいろと見聞きし、決して問題が小さいものではないことを認識しました。

平成6年より3年間カナダで生活をするなかで、差別が身近に感じられることもありましたが、しかし社会全体としては国籍の違いを超えて地域の住民として受け入れていく、「マルチカルチャリズム」という国家の姿勢に良い印象を受けました。一方日本のことを考えると、在日外国人の方の多くが日本に対してよい印象を持っていないのではないかと。外国人住民も自治体からサービスを受ける時には日本人住民と同じ視点でサービスを受けるべきです。

そこで、「多文化共生の推進に関する研究会」においては、日本語によるコミュニケーションが十分に出来ないために、日本社会に溶け込めない、又は苦勞した生活を余儀なくされている人々を自治体レベルでどう支援していくかについて議論がされました。外国人労働者対策あるいは在留管理の観点からだけでなく、外国人住民を生活者・地域住民として認識する視点から、多文化共生の地域づくりを検討する必要性が増しています。

多岐にわたる問題を包括的に支援するためには、国がコストを負担すること、外国人受け入れの基本的な考え方をだすこと、自治体・国際交流協会・NPOなどの役割分担の明確化と相互間の連携・協働、自治体の体制整備などを行い、施策を推進させていくための体制を整えることが必要です。何を今更といわず、なるべくポジティブ思考でやっていければよいと思います。

-連携の下、提言を具体化していく-

佐藤：中央省庁ではこれまで様々な外国人子女教育問題に関する提言がされてきているにもかかわらず、それが具体化されてきていません。これからは、「どのように今までの提言を具



体化していくか」ということを議論すべきです。外国人児童教育問題に15年位関わっていますが、実質なら変わりがありません。90年代に入り、ゆとり教育批判、基礎学力問題が生じると、日本国内の教育が

現在大きな問題となったため、外国人教育問題については関心が薄くなってきているという現実があります。行政、大学、民間企業など教育問題に関わる組織の文化の違いも認識しなければなりません。例えば大学で教材開発をする場合、ある理論に基づき丁寧にやっていると2,3年はかかってしまうため、行政の単年度主義では対応が出来ない。一方それぞれの役割が固定化されている行政では、垣根を越えたコミュニケーションが図りづらく、また担当者が変わるとそれまでの方針がかなり変わってしまうという問題を抱え、情報の継続性が見られません。役割を超えたインフォーマルなコミュニケーションの場を作っていく必要があります。

また、現状認識のギャップ問題として、行政の中でも自治体と中央省庁の間では情報、知識に大きな隔りがあります。既に目の前に問題を抱えているがゆえに、たとえ場当たりのであっても具体的な施策を行っているのは自治体です。実際にすばらしい施策をとっているところは沢山あります。

こうした問題を解決するためには、連携が欠かせないのですが、連携に対する考え方にも違いがある。ボランティア、NPO、大学などでは企画、立案、参加まで、一緒に物事を作っている、という意識が強いのに比べ、行政の方は、足りないところを補って協力する、あるいはフォーマルに作ったものをそのまま使ってください、といった発想が非常に強い。こうした各部門による文化意識を考慮しながら、関係者全体で統一された未来展望を打ち出し、提言をどう具体化していくかを皆で真剣に考える必要があります。

-社会に還元する教育研究を-

高橋：大学はそもそも人材育成の場であり、それを裏付ける研究活動をしっかりやっていくべき場であります。本センターもまず、この教育と研究の分野でしっかりと活動をしていきたい。

本学では1,2年のうちは専攻言語を勉強し、3年から3つのコース、すなわち言語研究、文学を中心とする文化研究、社会科学的研究に進ん

でいくわけですが、その上にもうひとつ「多言語・多文化」という一つのまとまりのあるスタンダード・プログラム「Add-On Program」をつくり、学生がまとまった知識・技能を身につけるとともに、いかなる社会活動においても必要な市民的素養をつけることをめざします。

次に研究についてですが、在日外国人問題は研究者、大学院生の間で一種のブームとなっています。いわば論文にしやすいテーマなのです。多くの研究者が外国人集住地域へフィールド調査に出かけインタビューやデータ収集を行ってその結果を論文にまとめあげ、その結果、毎年毎年、おびただしい数の論文が量産されています。しかし多くの場合、これらの論文は研究者個人の「業績」(学界では論文などの研究成果を「業績」と呼んでいます。ふつうの人の視点から見れば実に奇妙な用語法です)として研究者のステータス上昇に寄与するだけで、現場には還元されません。こうした研究スタイルは「収奪型」と形容してもいいものです。

研究活動は本センターの主要な柱の一つですが、私たちはこうした「収奪型」の研究を行うつもりはありません。現在構想しているのは、様々な専門研究者や実践を積み重ねている方々に集まっていただいて研究活動のコアグループを作り、それを核にさまざまな研究テーマごとにチームを編成して研究活動を進めたいと思っています。こうした連携・協働を通じて、研究面でもその成果を社会に還元していきたいと思っています。

-個人が多チャンネル化すること- 東京外国人支援ネットワーク

杉澤：問題を認識していても組織の中で出来ることと出来ないことがあり、その時に連携・協働



が重要になってくるのではないのでしょうか。

都内には37万人近い外国籍の方が暮らしています。各自治体にはいろいろな問題が寄せられますが、多言語・多文化と広い範囲にわたる問題には、とても個別には対応しきれませ

ん。

そこでNPO、国際交流協会、行政、専門団体が集まり、東京外国人支援ネットワークが生まれ、都内リレー専門家相談会が開催されるようになりました。これは連携・協働の一つの具体例ですが、関さんは弁護士として関わっておられます。

関： ネットワークでは様々な分野の人が集まって外国人の相談をするものとして成果をあげてきています。相談がうまくいっている一因として、専門家間での連携が実現したことが挙げられます。通訳ボランティアも20言語まで対応できたこともあります。それを前提として弁護士、税理士、会計士、行政書士、社会保険労務士、労働相談員、精神科医、カウンセラー、

歯科医などありとあらゆる専門家が集まって、どんな相談にも対応できる体制をつくりました。例えば「あなたの相談内容だと弁護士と精神科医が必要」という形で、ワンストップサービスでやる。部屋で弁護士との相談が終わり、待っていると今度は精神科医が入ってきて相談する、となります。外国人問題を解決するに当たり、いろいろな人が集まって連携すると解決し易

いということがわかりました。また、たとえば私は弁護士ですが、NPOでも活動する。別の方は、いつもは公務員だが今日はNPO職員として活動する、などというように、個人個人が多チャンネル化することで、より柔軟に協働関係が築いていけるのではないかと思います。

大学へ期待すること

杉澤： 今までの議論の中で、システムを作ったがそれを使える人がいるかどうかということが一つ大きな問題として出てきております。そういう中で組織の中に入りながらも問題、課題を自分のこととして捉えて、地域に参加し、一人の人間として自分自身を多チャンネル化していけるようなそうした人材がやはり求められているのではないかと思います。最後に人材育成も含めて、大学への期待を一言ずつお願いしたいと思います。

-広い視野を持った人材の育成を-

関： 外国人問題といっても、「外国人とは何なのか」というところから考えてもらいたい。国籍を前提とする入管問題がある一方で、人種差別ではその人の外見や人種を問題にしており、国籍は関係ない。言語の問題は人種でも国籍でもなく民族・文化の問題である。その3種類の意味で外国人問題があるんだ、ということ意識できるような人材を育てて欲しいです。外国人問題は広いえば社会全体の環境問題であるとか、多言語化していくのは一つのバリアフリー化であるとも言えるとか、そんな広い視野を持った人材が大学から育てて欲しいと思います。

-学究的な研究もしっかりと-

井上： 最近読んで感銘を受けた本の著者で

フランスの哲学者ジャック・デリダ」がいますが、彼が一番嫌うのは二項対立であり、外国人問題を考える時この哲学者の本が非常に役立ちました。こうした複雑な問題を扱うときに、何かベースになる考えが必要だと思いますが、そうした学究的な部分も大学でしっかりやってもらいたい。活動をしているうちに、活動が活動のためになっちゃうということもあると思いますので。

-4Cの重要性を認識し コーディネーターの育成を-

山崎： この問題を考えるに当たり、日本語によるコミュニケーションが十分ではない、という話がありますが、実はこの問題に関わっている人々、日本語使用者の日本人同士のコミュニケーションがうまく行っていないことがしばしばあります。そこをコーディネートできる人材を育成してもらえることを期待します。単に外国語の能力に秀でているというだけではなくて、いろいろな外国人住民の方々の問題が発生したときにその間をうまく取り持っていく、外国人住民と関係する方々だけというだけではなく、むしろより大変かもしれない日本人間の調整も出来るような人材が必要ではないでしょうか。

佐藤： 現在学芸大学で学長補佐をやっており、難しい大学改革の中でひとつの大きなネックが教員の意識の問題であります。大学教員と

いうのは個人の研究をやりすぎて、組織として協力する力が極めて弱い。そこでプロジェクト型の研究をやってもらいたいと思います。アメリカでは各大学に「多文化教育センター」みたいなものがあり、彼らは「これからは4Cが必要だ」と主張します。つまりCommunication, Critical Thinking, Creativity, Continuous Learningです。こうした基礎がないと特化したことをやっても意味がないと言います。また、大学は学生の人材育成だけでなく、社会人を対象にした、多言語多文化コーディネーターのような担い手の育成をやって欲しい。

-問題の根元に向けて-

高橋： 在日外国人の問題を突き詰めていくと必ずや根元的な問題に突き当たることになりま。つまり日本人とは何か、ナショナルティーとは何か、アイデンティティとは何か、他者観、他者との関係性、価値観の相対性や普遍性といった問題です。決して単に多文化共生していればいい、共存すれば良いという話ではありません。井上さんがおっしゃったように、こうした根元的な問題にまで深く掘り下げていく、そしてそれゆえに本当に現実を変える力を持つ研究活動をやっていきたいと思います。

来場者との質疑応答

質問1

**教育研究の成果が現場まで浸透していない。
(地域において長年外国人児童の教育支援をやっている女性)**

20年前から偉い方々からの提案をずっと読んできていますが、今尚解決できない問題が山積しています。たとえ研究者が沢山いて、どんなに良い研究がなされてもその成果が現場で活かされていません。現場まで浸透させるまでの教育行政との関連が切れているのではないのでしょうか。

質問2

**提言は出ても何も起きていない。
(某NPO法人代表を務める男性)**

経団連、総務省の提言両方も素晴らしいと感じましたが、その後何も起きていません。最終的に地域の一人ひとりに浸透するようにしてもらいたいです。企業に行っても部長、課長レベルの方たちが問題を把握していないこともあります。自治体においても総務省がそれぞれの自治体活動を評価し、新聞で発表するくらいのことを行ってもらいたいと思います。

* 応答は次ページへ→

質問1に対する応答

佐藤：まさにおっしゃるとおりだと思います。たとえば、我々は、教科学習についていけない子供に対する教育カリキュラムをどうすれば良いのか、という試みを始めようとしているが、そういう思いが現場に届いていないということを反省して、しっかりと受け止めたい。高校進学問題は先生やボランティアがいくら頑張ってもなかなか対応しきれません。提言を具体的な行動に具体化していく必要があります。たとえば、アメリカでは黒人児童を入学定員の一定枠にする「積極的差別是正策」といったものがありますが、そのためにはお金がかかり、財源を確保しなければいけません。現場に即した制度改革はまだです。今の意見を反省的に捉えたいと思います。また、学生がどんどん外に出て行くようになってきているので、学生活動を保証するような大学のあり方を模索する必要があります。

高橋：例えば三井物産の方からブラジル人の児童の教育を支援するような学校における補助教材を作ってくれないか、という依頼がありまして、これを我々としては2、3年かけてやっていこうと思っています。その際には、現場の先生方と連携しながらやっていく必要がある。また教材をただ作っただけでは駄目です。それが有効に使われる社会的な環境づくりが伴っていただければならない。現場の先生、教育委員会、行政、企業、子供、親など関係者のネットワークが生まれ、教材が有効に活用されていく環境を整えていく上でもなんらかの貢献をしていきたいと思っています。

杉澤：センターとして今までに蓄積された経験や研究をきちんと現場で使って頂けるようなネットワークをつくり、様々な分野の人たちが議論できる場として本センターが貢献できればと思っています。是非今後ともご意見などをお寄せいただければと思います。

質問2に対する応答

井上：経団連の中に利益の1パーセントは社会に貢献しようとする「1パーセントクラブ」というものがあります。しかし実際は常に同じ企業が、何か新しいヒントを得ようと活動しているのが現状です。企業側としては、単純労働者が自分らの製品を作るのにどういった貢献をしているのか、どういう苦勞のある生活をして、また子供たちの教育はどうなっているのか、といったことを解明するのは非常に厄介なことであり、そういうものには目をつぶりたい、つぶらざるを得ない、そこまで考えていたら仕事が出来ないという状況があります。一方で高度技能人材は日本人だろうが外国人だろうがスカウトをします。そうした企業の基本的な振る舞いを踏まえたくら、上のようなクラブの活動に気づいてもらおうとしています。今回はこの問題に関心を持たない企業に対して働きかけてみることを考えています。

山崎：国は縦割りというが、自治体も実は縦割りです。3月に出したガイドラインでは行政サービスの現場の自治体が縦割りではいけないから、市役所、教育委員会も含めて庁内の連携をとるように指示しています。また、国から自治体に計画作成を指示するときちゃんと作るのだが、その過程で関係者を巻き込みながら連携することが大事であることを強調しています。それぞれの自治体の中にどういうリソースがあるのかということもきちんと調べた上で関係者の連携を取るよう申し上げています。計画を作って、それで事足りるで終わってしまう自治体が出てしまうのではないかと心配ですが、現場にまで多文化共生推進計画を浸透させるための工夫を、それぞれの地域で考える必要もあると思います。

パネリスト プロフィール

関 聡介(せき そうすけ) 弁護士

1993年に弁護士登録(東京弁護士会)。「東京外国人支援ネットワーク」による東京都内のリレー専門家相談会には、東京弁護士会会員、武蔵野市国際交流協会(MIA)会員、NPO法人国際活動市民中心(CINGA)会員という3つの立場で継続的に関わっている。

井上 洋(いのうえ ひろし) 社団法人日本経済団体連合会産業第一本部長

1980年3月、早稲田大学商学部卒業、同年4月、社団法人経済団体連合会事務局入局。2002年4月、日本経団連の新ビジョン「活力と魅力溢れる日本をめざして」、2003年6月「外国人受け入れ問題に関する提言」のとりまとめをそれぞれ担当。

山崎 一樹(やまざき もとき) 総務省消防庁特殊災害室長

東京大学経済学部卒業後、自治省(現・総務省)に入省。平成6年より3年間、JNTO(現・国際観光振興機構)トロント事務所に勤務。平成17年4月、総務省自治行政局国際室長に就任し、18年3月に地方自治体向けのガイドラインとして「多文化共生推進プラン」を取りまとめる。

佐藤 郡衛(さとう ぐんえい) 東京学芸大学国際教育センター教授

東京学芸大学海外子女教育センター(当時)に赴任以来、海外帰国児童生徒の教育に関する多くの学校を訪問すると同時に、行政と関わりながら新しいカリキュラムや教材開発も行ってきた。

高橋 正明(たかはし まさあき) 多言語・多文化教育研究センター長、外国語学部教授

1971年東京外国語大学スペイン語学科卒業。1980年以来東京外国語大学にて教鞭を執る。2001年9月から2005年9月まで副学長を務める。離任後は多言語・多文化教育研究センターの設立準備に携わり、センター設立にともないセンター長に指名された。

杉澤 経子(すぎさわ みちこ) 多言語・多文化教育研究センタープログラムコーディネーター

前職は武蔵野市国際交流協会プログラムコーディネーター。1989年の設立時より2006年5月まで、青年や教員を対象にした国際理解推進事業、地域日本語教育事業、国際交流・協力事業、外国人相談事業などを手がけながら、市民参加の視点で事業全体をコーディネート。2001年からは、「東京外国人支援ネットワーク」の代表を務める。

来場者からのコメント(シンポジウム終了後に頂いたコメントの一部を抜粋してご紹介します。)

多言語多文化分野の先端をいくセンターになることを期待

・外国人支援を行うボランティア活動は少なくないが、大学が体系化した形でこうした多文化多言語センターを設立するのは珍しい。システムチックにこの分野で活躍できる人材を育成し、この分野の先端的な研究を行うようなセンターになり、さらに外部からの参加も受け入れてくれるようになればうれしい。(大学院生)

・地域に対して行政機関は人事を含め、絶えず変わっていくので基本的に変化しない対応をとってもらえる様、東京外語大にあれば一定した援助が受けられるようにしてもらいたいです。(国際交流団体職員)

・現場の教員が頼りにできるリソースセンターとしての機能を期待しています。(小学校教員)

ネットワーク化を進め縦割りの打破を

・教育関係の皆様、学生の皆様を巻き込んで、ここから行政・民間のネットワーク化のさらなる構築、大学という自由な立場から縦割り行政打破へのきっかけとなるような活動が始まることを期待しております。(財団法人職員)

若い世代にきっかけを

・今後の多文化社会を担い、築いていく中心となってくるのは今の若い10-30代だと思います。多文化共生がそもそも「なぜ」必要なのか?というのを知るきっかけを若い世代にください。「動機」さえあれば行動は早く、力強いのが若さです。(企業職員)

社会人を対象にした教育を期待する

・様々な分野の方の交流が今後ますます重要だと思います。研究フォーラムや研究会などに様々な社会人も気軽に参加でき、ディスカッションできる場があるとよいと思います。(中学校教員)

東京外語大のみならず、他大学生にも開かれた授業を願う

・「内なる国際化」をより多くの人を意識するための発信がなされる機関となることを期待しております。是非受けてみたい授業たくさんありました。東京外語大のみならず、問題関心のある学生が受講することが出来たらすばらしいと思います。学生の自主性・主体性が生きるプログラムとなることを期待しています。(市民ボランティア団体職員)

企業人向けの教育が必要

・本当の「学び」は社会に出てから始まるのではないかと経験的に感じています。ぜひ、企業人向けの教育をお願いいたします。(NPO職員)

ボトムアップ的な解決を

・多文化共生社会、特に高度な専門的知識を持った労働者だけではなく、New & Old Comerの中で相対的に社会的・経済的な地位の低い方が多い現状をボトムアップ的にどう改善するのか。経済界・中央省庁ではなく大学が「果たさないといけない」役割は、そこにあるのではないのでしょうか。(大学教員)

多文化ソーシャルワーカーの養成を

・「多文化ソーシャルワーカー」養成のカリキュラムについては多文化共生の様々な課題と直結するもので、大学からそうした多文化共生に関する情報をたくさん発信していただけたら、と思います。(教育委員会委員)

・多文化問題に対応できる人材の育成に関し、日本語、日本文化、風俗習慣を比較的理解していることの多い外国人留学生、および元留学生を人的資源として活用する方法を具体化しては如何でしょうか。(独立行政法人職員)

外国の人とも一緒に問題を考えたい

・参加者が殆ど日本人であったように思われます。今後は日本人以外の実際に日本社会で生活している外国の方々とも一緒にこのような場で多文化：多言語について考えられたらいいと思いました。(大学院生)

地方にも良い影響が波及することを期待する

・東京や大都市でも外国の方々との接する機会の多いところでも難しい問題ですが、地方にはそれ以上のまた異なった問題があると強く感じます。こちらのセンターで今後多くの問題への積極的な活動が展開され、Y市のような地方都市へもその良い影響が波及することを期待しています。(所属不明)

理論と実践をバランスよく

・Theory and Practice (理論と実践)を大事に出来、なおかつそれを発信できる場。どちらに振り子が振れすぎてもいけないと思う。研究と現場に常に立ち回り、両方のリソースをお互いに活かし合えるような場作りが出来たらいいのではないかと。(大学生)

モデルケース作りを

・誰の目から見てもわかるモデルケースを作り上げて欲しいと思います。行政、経済界、教育、NPO様々な分野の連携を実現してください。誰もがうらやむようなモデルケースが一つできれば、それが二つ、四つと増えていくのに時間はかからないでしょう。(企業職員)

新聞記事紹介 本学教員が「外国人専門家相談会」に通訳ボランティアとして参加しました

《毎日新聞》都内版 朝刊
2006年07月30日より抜粋

外国人の相談会に 通訳ボランティア

品川できょう 東京外語大

東京外国語大(府中市)は、心の病気や雇用問題に悩む外国人のための相談会に、都内の大学として初めて通訳ボランティアを派遣する。4人の教員が30日、品川区で開

かれる相談会に参加するもので、同大は「自らの専門言語を母語とする外国人の悩みに触れることは、教員自身の教育・研究活動にも生きる意義深い体験としている。」

相談会は、医師や弁護士らが01年に始めた「外国人のためのリレー専門家相談会」。同大に今年度設置した多言語・多文化教育研究センターが、「大学による社会貢献活動」(高橋正明・同センター長)の一環として、学内からのボランティアを募った。

都内在住の外国人は36万人を超え、相談会にはストレスや賃金未払い、国際結婚など

に悩む外国人が述べ1000人が訪れた。大半は非英語圏の東南アジアや南米出身で「少数言語を話す相談者が多く、通訳確保が困難だった。」(同センター職員)という。

26言語の専攻課程を設ける同大は、少数言語に通じた人材が豊富で、30日は、相談を受け付ける11言語のうちポルトガルやインドネシアなど4言語を担当する。

相談会は午後1時半～同4時、品川区大崎1の都南部労政会館。対象は都内在住者で無料。【夫彰子】

センターの活動紹介

教育

Add-on Program推進中

視線を国外から国内に

これまで本学の外国語学部においては、学生たちが26にのぼる言語のどれか一つを選び、選択した言語とそれが話される地域の文化・社会について学ぶという教育体制をとってきました。

しかし、日本社会が多言語・多文化化し、異なったさまざまな言語・文化を背景に持つ人々がともに生活するようになった現在、新たな教育のあり方が必要となってきています。

本センターでは、視線を日本社会へと向け、特定の言語・文化に限ることなく、「多言語・多文化社会」で生ずる様々な問題に取り組むことのできる人材を育成するため、Add-on Programと呼ぶ独自の教育プログラムを推進しています。本学学生は1、2年で学んだ言語と知識を土台に、3、4年では言語・情報、総合文化、地域・国際の3履修コースのどれか一つを選択して学びます。本センターのAdd-on Programはこの26言語・3コースを横断する科目群を用意した付加的な教育プログラムです。

基礎部門の「社会論入門」が始まりました！

プログラムは基礎部門、理論部門、言語技能部門、実習という4つの部門から構成されており2006年度1学期は、基礎部門「多言語・多文化社会論入門」が開講され、約100名の学生が学びました。世界および日本の多言語・多文化社会の具体的状況を提示することにより、受講者にこうした現代社会のイメージを描いてもらうとともに、行政、教育、地域といったそれぞれの場面でどのような問題が生じており、それに対しどのような解決策が模索されているのかを紹介していきます。



トイレの使い方がわからない！

留学生が約500人在籍する国際色豊かな本学キャンパスの中で、果たして多言語化、多文化化はどの程度進んでいるのか？社会論入門を受講する学生と交換留学生を交えたグループがそれぞれ学内を調査し、発表を行いました。

女子トイレには和式が3つ、洋式が1つしかなく、和式トイレの使用法の説明もないので、留学生は戸惑ってしまう(写真)、食堂には日本語表記しかなく、何を注文したらよいかわからない、事務棟の案内板で英語表記があるのは留学生課のみであることなど、留学生が学生生活を送る上で不便を感じる部分が少なからず存在する現状が今回の調査でわかりました。

10月からは理論部門の「法・政策」分野もスタート

社会論入門2学期は医療、法曹、警察、学校など社会の現場で実際にご活躍されている方々を講師に迎えて、講義を行っていく予定です。また、理論部門の「法・政策」分野も始まり、在住外国人を取り巻く法律や政策についての講義がなされていく予定です。

研究

協働実践研究に向けて準備会がおこなわれました

9月25日に研究者や現場で活躍している実践者が集まり、実践研究プロジェクト準備会が行われました。11月以降は月1回程度「実践研究フォーラム」を開催し、来年度以降の本格活動に備えて研究の柱を抽出すべく議論していく予定です。グローバル化にともなう人の移動、日

本を含む世界諸地域での多言語・多文化状況、異なる言語・文化間の摩擦や衝突、その予防と解決などの諸問題について研究を進めるために、①研究会の開催、②シンポジウムの開催、③教育研究誌・紀要の発行、④教材開発作成の事業を行っていきます。

社会貢献

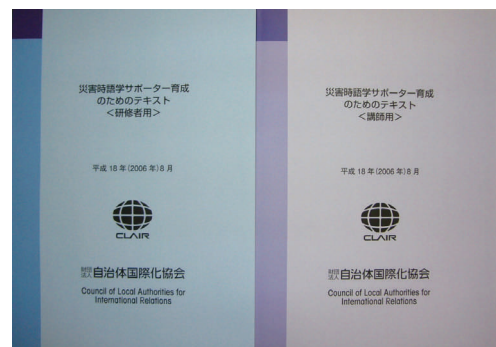
教材作成や外国人相談会への参加

●教材作成

(財)自治体国際化協会(CLAIR)から、「災害時に外国人を支援する人材の育成カリキュラム、教材の開発」の委託を受け、学内でワーキング・グループを結成して、以下の教材を開発しました。これらの教材は自治体国際化協会より全国の地域国際化協会に9月に配布されました。

- ・災害時語学サポーター育成のためのテキスト (研修者用)
- ・災害時語学サポーター育成のためのテキスト (講師用)
- ・災害関係用語集・表現集、関係資料

●東京外国人支援ネットワークの一員として「外国人専門家相談会」に参加 (P.7参照)



*自治体国際化協会(Council of Local Authorities for International Relations : CLAIR)とは地域の国際化施策に対する支援を行い、全国の地域国際化協会等とのネットワークを強化するなどの活動を展開している団体です。

発行：東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1 研究講義棟319号室 TEL: 042-330-5441 FAX: 042-330-5448

E-mail: tc@tufs.ac.jp URL: <http://www.tufs.ac.jp/common/mlmc/>